

公 告

(令和6年度河川愛護啓発活動等業務委託について)

次のとおり公告します。

令和6年6月5日

国土交通省九州地方整備局
宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範

1. 公告の概要等

(1) 公告の目的

本公告は、河川法第99条に基づき、宮崎河川国道事務所管内における令和6年度河川愛護啓発活動等業務委託の委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託内容

本件は、河川愛護の意識を啓発するために、都城市近辺で行われる行事やイベントにおいて、河川愛護についての広報活動を実施するものであり、要件を満たす全ての団体と契約締結するものとする。

(3) 委託期間 令和6年 7月 3日(予定) ～ 令和7年 3月19日

(4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料(別紙)をもって審査し選定する。

その後、宮崎河川国道事務所において委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

(5) 参加要件を満たす団体が複数ある場合については、委託内容を区分するものとする。

2. 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。
- (2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足る経理的及び技術的な基礎を有するものであること。ただし、以下の条項を全て満たす者であること。
- (3) 当該委託内容に関する活動実績及び活動実施体制があること。

3. 本委託契約に関する手続等

(1) 担当部局

〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地(電話 0985-24-8492)
国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
担当 : 河川管理課長 細山田 美佐貴(内線331)

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 : 令和6年6月5日(水)から令和6年6月18日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。

- ② 交付場所 : 〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地
国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 1階 河川管理課内
- ③ 交付方法 : 手渡しにより交付する。

(3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 : 令和6年6月6日(木)から令和6年6月18日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所 : 上記3.(2)②に同じ。
- ③ 提出方法 : 持参又は郵送等 (郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。) により提出する。

4 その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。